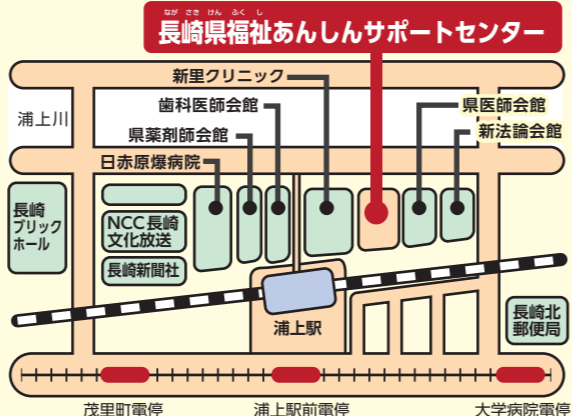


■ 長崎県福祉あんしんサポートセンター (長崎市)	長崎県社会福祉協議会	☎095-846-8807
■ 福祉あんしんセンター 佐世保 (佐世保市)	佐世保市社会福祉協議会	☎0956-23-3174
■ 福祉あんしんセンター 島原 (島原市)	島原市社会福祉協議会	☎0957-63-3855
■ 福祉あんしんセンター 諫早 (諫早市)	諫早市社会福祉協議会	☎0957-24-5100
■ 福祉あんしんセンター おおむら (大村市)	大村市社会福祉協議会	☎0957-53-1351
■ 福祉あんしんセンター 平戸 (平戸市)	平戸市社会福祉協議会	☎0950-22-2180
■ 福祉あんしんセンター 松浦 (松浦市)	松浦市社会福祉協議会	☎0956-72-0788
■ 福祉あんしんセンター 対馬 (対馬市)	対馬市社会福祉協議会	☎0920-58-1432
■ 福祉あんしんセンター 壱岐 (壱岐市)	壱岐市社会福祉協議会	☎0920-45-0048
■ 福祉あんしんセンター 五島 (五島市)	五島市社会福祉協議会	☎0959-74-5511
■ 福祉あんしんセンター 西海 (西海市)	西海市社会福祉協議会	☎0959-29-4081
■ 福祉あんしんセンター 雲仙 (雲仙市)	雲仙市社会福祉協議会	☎0957-36-3766
■ 福祉あんしんセンター 南島原 (南島原市)	南島原市社会福祉協議会	☎0957-65-2887
■ 福祉あんしんセンター 長与 (長与町)	長与町社会福祉協議会	☎095-883-7760
■ 福祉あんしんセンター とぎつ (時津町)	時津町社会福祉協議会	☎095-882-0777
■ 福祉あんしんセンター ひがしそのぎ (東彼杵町)	東彼杵町社会福祉協議会	☎0957-46-0619
■ 福祉あんしんセンター 川棚 (川棚町)	川棚町社会福祉協議会	☎0956-82-2121
■ 福祉あんしんセンター 波佐見 (波佐見町)	波佐見町社会福祉協議会	☎0956-85-2240
■ 福祉あんしんセンター 小値賀 (小値賀町)	小値賀町社会福祉協議会	☎0959-56-4193
■ 福祉あんしんセンター 佐々 (佐々町)	佐々町社会福祉協議会	☎0956-63-5900
■ 福祉あんしんセンター 新上五島 (新上五島町)	新上五島町社会福祉協議会	☎0959-52-2208

お気軽にご相談ください 相談は無料です。秘密は守ります。

**長崎県福祉あんしんサポートセンター**  
 (社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会)  
 〒852-8555 長崎市茂里町3番24号 長崎県総合福祉センター2階  
 電話相談 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時  
 相談専用電話 ☎095-846-8807  
 長崎県社会福祉協議会 ☎095-846-8600  
 fax 095-844-5948



ヘルパーさんを頼みたいけど  
どうすればいいの？

財布はどこに  
おいたかな？



日常生活自立支援事業  
**こんなことで  
お困りでは  
ありませんか？**  
 福祉サービスの利用や  
 日常的な金銭管理等に  
**不安がある方々が  
地域の中で安心して  
暮らせるよう  
お手伝いします。**

どこか通帳を  
預かってくれる  
ところはないかなあ

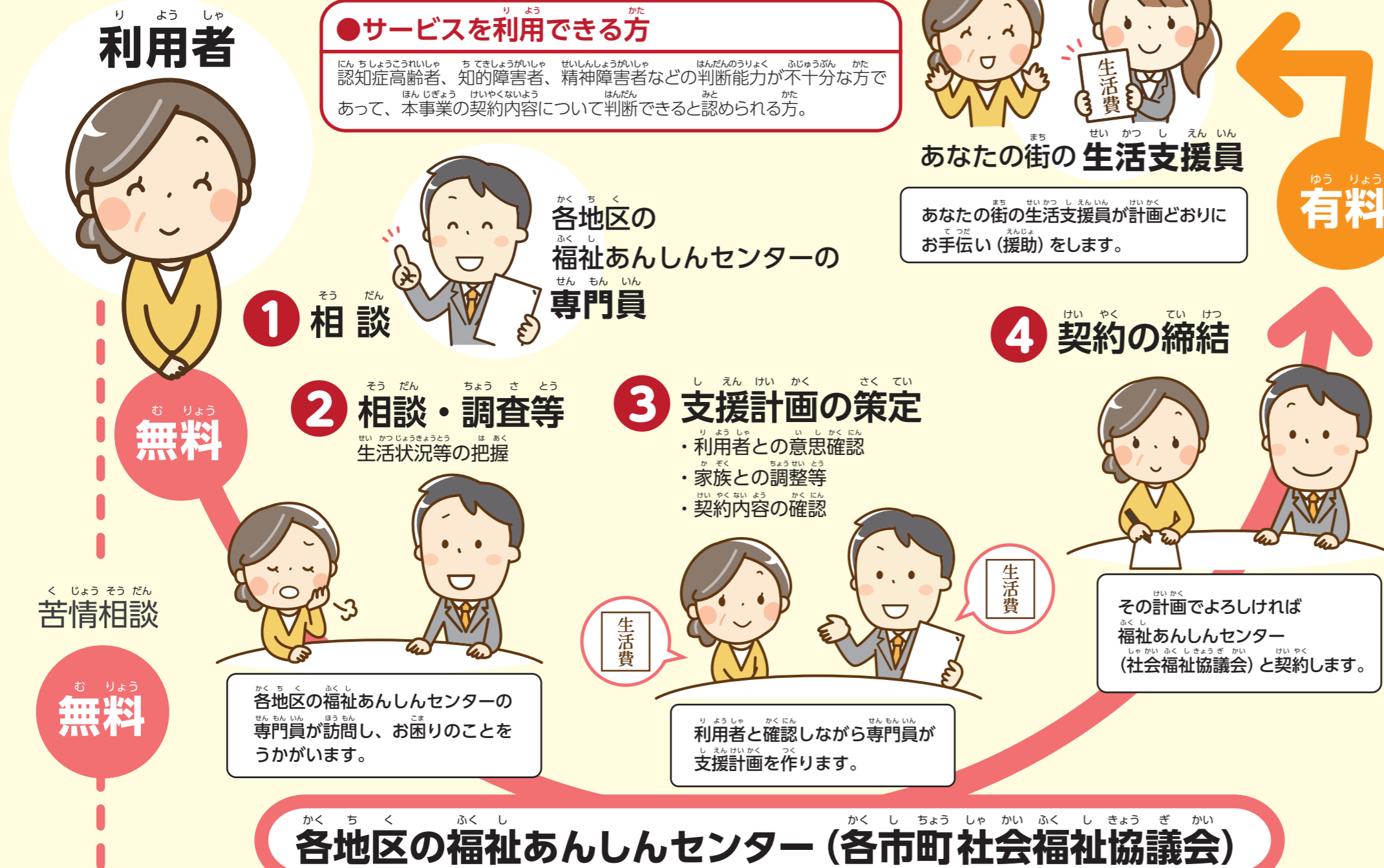


お気軽にご相談ください  
 相談は無料です。秘密は守ります。

相談専用電話 0956-23-3174

**福祉あんしんセンター 佐世保**  
 (社会福祉法人 佐世保市社会福祉協議会)

# サービスの内容としくみ



- サービスの内容**
- 福祉サービスの利用援助
    - 福祉サービスについての説明や助言
    - 福祉サービスの利用・終了手続きの援助
    - 福祉サービスの利用料の支払援助
    - 福祉サービスに関する苦情解決制度を利用する手続きの援助
  - 日常的な金銭管理サービス
    - 預金の払戻し・預け入れ
    - 家賃、公共料金、医療費、税金などの支払い
    - 年金、手当などの受領
  - 生活改善のための情報提供、助言、手続きの援助
  - 書類等預かりサービス
    - 定期預金通帳、銀行印、実印
    - 契約書類、不動産権利証など
- ※ただし、原則として2.～4.のみの利用はできません。

**●利用料金**

○福祉サービス等についての相談	無 料
○利用者に代わって行うお金の出入りや支払い、役所の手続き、福祉サービスの利用のための手続きなど	1回 1,200円 交通費 (実費を別途いただく場合があります)
○書類等の保管	実 費

※ただし、生活保護を受けている方は全て無料です。

**安心してご利用いただけます。**

- 相談内容の秘密は必ず守ります。
  - 定期的に支援計画の見直しをします。
  - 利用者の立場に立った契約をします。
  - 第三者機関による事業の監視、苦情相談も行われます。
- ※制度改正等により事業内容が変更される場合があります。まずはご相談ください。

